

暫定広場運営検討等支援業務委託について（補足事項）

1. 暫定広場の構成

暫定広場は、「市民会館跡地部分（約1,500㎡）」と、「人工台地[下]部分（約1,000㎡）」から構成されます。

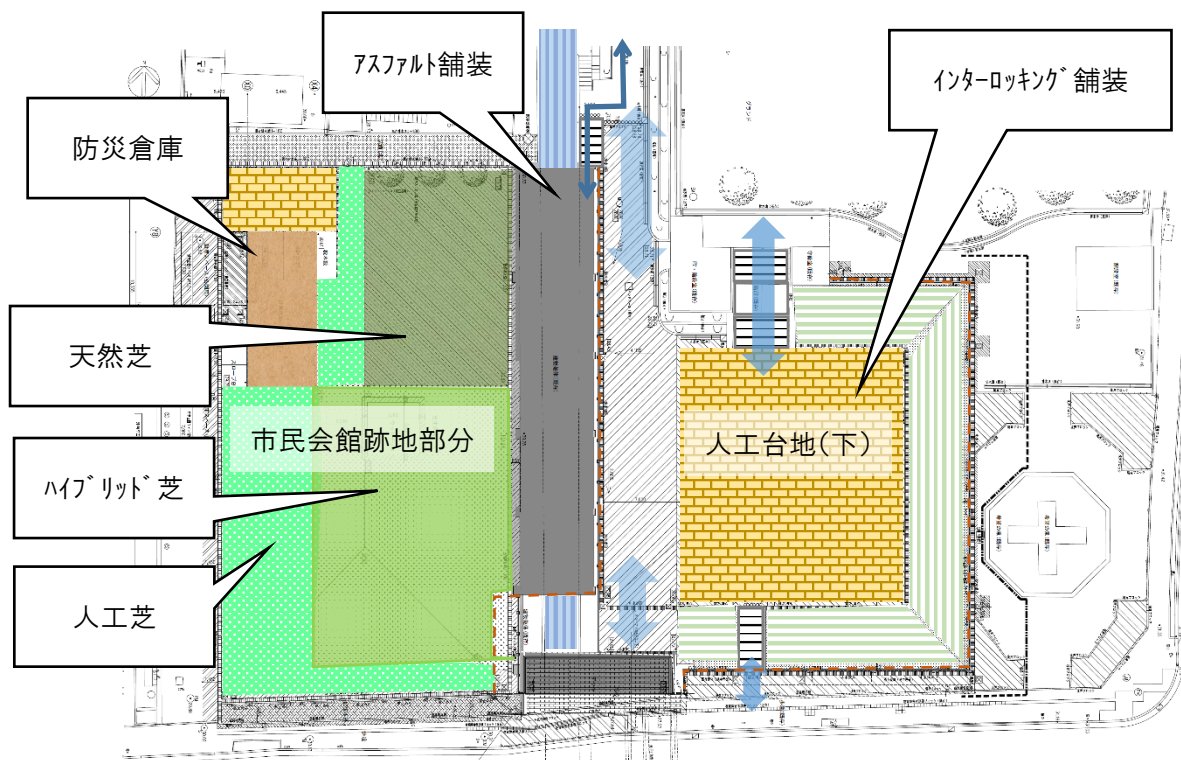
市民会館跡地部分へは北側（クリエイター側）からと南側（府道側）の両方向からのアクセスが可能となります。

2. 表面仕上げ等

市民会館跡地部分の表面仕上げは人工芝、天然芝、ハイブリッド芝^(※)を敷設します。人工台地[下]部分の表面仕上げは、インターロッキング舗装により行うほか、法面については種子吹きつけを行う予定です。

また、人工台地[下]部分から府道側に上がるための階段を設置するほか、市民会館跡地部分には、100㎡程度の防災倉庫を設置します。

※ハイブリッド芝：天然芝に一定割合の人工芝や人工繊維を混ぜて敷設した芝。芝の耐久性向上が期待できる。



図：暫定広場の仕上げイメージ

3. 周辺の位置関係等

暫定広場は、茨木市役所本館及び中央公園南グラウンドから中央通りを挟んだ北側、赤塗り部分のエリアとなります。また、暫定広場を含む市民会館跡地エリアは、阪急茨木市駅、JR茨木駅のおおよそ中間にあり、中心市街地の中心部分となっています。

